

意見書案第1号

平成30年 3月19日

白老町議会

議長 山本浩平様

提出者

白老町議会議員 山田和子

白老町議会議員 松田謙吾

白老町議会議員 大淵紀夫

白老町議会議員 小西秀延

白老町議会議員 吉田和子

胆振東部に自宅から通える特別支援学校の設置を求める意見書（案）

標記の意見書を別紙のとおり、白老町議会会議規則第8条の規定により提出いたします。

## 胆振東部に自宅から通える特別支援学校の設置を求める意見書（案）

障がいのある子どもたちは、小学校や中学校へ入学する時、就学指導委員会の判定を受け、その中で、障がいが比較的重度の子どもたちは「特別支援学校適」と判断され、特別支援学校に入学しますが、その子どもたちが通う学校は胆振管内には室蘭市だけで、白老町は校区の関係で平取養護学校（東胆振から日高管内まで）となっています。

平取養護学校へは、公共交通機関を利用した送迎ができないため、片道2時間以上を自家用車で送迎しなければならず、障がい児と保護者に大きな負担を強いるものとなっています。また、子どもが学校で病気を発症するたびに迎えに行かなければならず、歯医者や通院も同じことがいえます。

平取養護学校の児童・生徒は、日高管内から1割、東胆振から9割うち苫小牧市から8割の割合となっています。

知的障がい、情緒障がい、肢体不自由、発達障がい、精神障がい、難病等、一人ひとりの障がいに違いがあっても、地域の中で共に育っていきたいという願いは同じであり、胆振・日高地方は東西に細長く、端から端への移動には5時間もかかることから自宅から通学圏内にある学校の設置が望まれます。

よって、胆振東部に自宅から通える特別支援学校の設置を求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成30年 3月 日

北海道白老郡白老町議会議長 山本浩平

（提出先）北海道知事、北海道教育長、北海道議会議長